

あたりからまじむ

先月号でお知らせしていましたとおり、鬼北町の新しいまちづくりについて、部門ごとに紹介していききたいと思います。

快適な環境の整備を目指して

生活環境部門

ゴミ問題、地球温暖化の問題、河川の水質汚濁問題等々私たちの生活環境を取り巻く問題解決は待ったなしの事態となっています。

鬼北町ではこれらの問題解決のため、3つの項目を重点施策として取り組んでいます。

1. ごみの減量化と

リサイクルの促進

「混ぜればごみ。分ければ資源」と言われるようにごみも分別次第でリサイクルや再使用可能な資源となります。鬼北町では現在◎可燃ごみ◎不燃ごみ◎スチール缶◎アルミ缶◎ペットボトル◎古紙◎発泡スチロール◎粗大ごみ◎廃食用油◎廃蛍光管◎トレー◎パソコン◎使用済み乾電池◎家電4品目の14種類に分類し、パソコン、家電4品目以外のごみについて処理しています。可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ以外についてはリサイクル・再利用資源ごみとして処理しています。

将来は可燃ごみ、不燃ごみいずれも処理施設の老朽化や規制の強化に

より処理が困難になることが予想され、ごみの減量化が一層求められています。

今後、分別方法・収集方法等について研究・検討を重ね、より良いごみ処理環境を目指していきます。

2. 生活廃水対策

生産活動に対して厳しい規制が実施されている今日、河川の水質汚濁の最大の原因は未処理の生活雑排水の河川への流入といわれています。鬼北町ではその対策として浄化槽の整備事業や農業集落排水対策事業を実施しています。

浄化槽整備事業では補助金を交付する個人設置型浄化槽整備事業と鬼北町が設置主体となる市町村設置型浄化槽整備事業に取り組んでおり、平成16年度は旧日吉村、旧広見町あわせて129基の浄化槽が設置されました。

市町村設置型浄化槽は設置者の負担も少なく、水質浄化にも効果が大きく、農業集落排水対策事業とあわせて面的な整備が可能であり、平成17年度以降も引き続き事業を計画していますので、ぜひこの事業を活用し、快適な生活環境の実現と河川の水質浄化にご協力下さい。

3. 環境浄化微生物

「えひめA1-1」の活用

環境浄化微生物「えひめA1-1」とは、酵母・乳酸菌（ヨーグルト菌）・納豆菌を主体に糖蜜・水を用いて発酵させた酵素を含む発酵培養液で動物、人には無害の環境にやさしい複合微生物です。

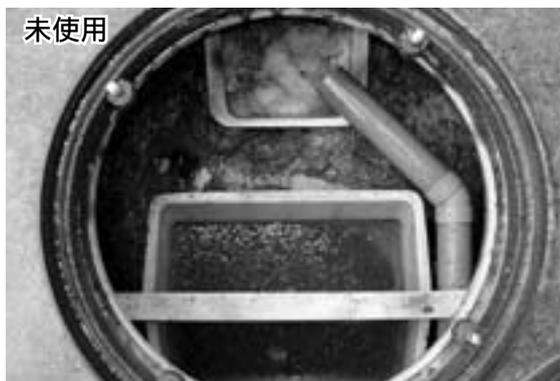
平成14年、愛媛県工業技術センターで開発中であつた「えひめA1-1」に注目し、積極的に効果や製造方法などの学習に取り組み、愛媛県工業技術センターでの一般への技術移譲と同時に町内での培養液の製造および一般への普及推進を開始しました。

現在では、1次培養液、2次培養液を製造し畜産農家や一般家庭に無料配布を行っています。えひめA1-1に対する評価は「家畜糞尿の悪臭が減った」「堆肥の発酵が早くなった」「ハエの発生が少なくなった」など好評です。

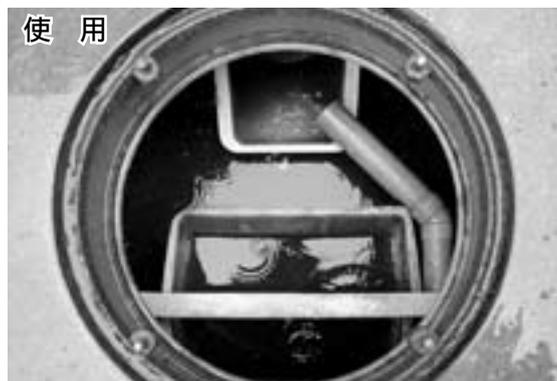
また、合併浄化槽への投入も推進しており「悪臭が減った」「汚泥が少なくなつた」「配管の汚物などのこびり付きがなくなつた」など設置者や管理者からの意見があり、この分野でも効果がはつきりと現れています。

独特の発酵臭のため敬遠される方もいますが効果は抜群です。現在、役場、各公民館、日吉支所、一部の集会所にタンクを設置し無料で配布していますのでぜひ一度試してみてください。

これらの記事に関し、質問等がありましたら鬼北町役場環境衛生課(45-11111内線310-313)までお問い合わせ下さい。



清掃後1カ月経過後のえひめA1-1未使用の浄化槽汚泥の状況。



清掃後1カ月経過後のえひめA1-1を定期的に投入している浄化槽汚泥の状況。